

広島市東部地区連続立体交差事業の当初計画どおりの実施を求める意見書

J R海田市駅周辺地区は、山陽本線及び呉線によって市街地が分断され、踏切遮断による慢性的な交通渋滞、消防救急活動への支障、新たな道路計画への障害が生じるなど都市機能が著しく阻害されている。これにより、日常生活を送る地域住民だけでなく、この地区を通過する多くの人々は、長年に渡り大きな負担を強いられている。

これらの問題を解決するため、広島市東部地区連続立体交差事業が平成11年に都市計画決定され、平成14年に事業認可を受けた。当初計画では平成27年度に完了することとなっていたが、平成19年1月に完成時期が7年延長され、平成34年度に完了する計画で進められてきた。

海田町域において、鉄道を高架化し都市交通の円滑化を図ることは、市街地の一体化と健全なまちづくりに寄与することから、住民が長年にわたり願っていることであり、これまで、事業の計画どおりの実施を求める署名活動が、地域を挙げて行われてきたところである。

しかし、平成25年8月20日、広島県は町に対し、海田町を含む4.3キロの高架化を中止とする見直し案を示した。この案が現実のものとなり、住民の長年の悲願である高架化が実現されないこととなれば、今後のまちづくりにおいて極めて重大な障害となることから、このたび示された内容については、住民の代表である議会としても、到底、承服できないものである。

よって、広島市東部地区連続立体交差事業が当初計画通り進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年9月5日

広島県海田町議会